令和2年度　第１回文京区生物多様性地域戦略協議会資料　意見・質問（要旨）

項目	意見・質問（要旨）	回答・対応
施策の実施状況について	基本目標Ⅰ 小中学校などへのチラシや資料の配布は結構であるが、配布するだけでは実際に子どもたちや区民に浸透する効果は低いと思われる。 教育委員会を通して各小中校に総合学習などの時間に活用するように依頼する、PTA等を活用して観察会等への勧誘をする、教員向けの講習会を設けて普及する、生きもの写真コンテスト等の企画により、子どもや親にインセンティブを与えること等が考えられる。	**教育委員会を通して、小学校の環境学習を行う学年の各家庭に、生きもの写真館のチラシを配付したり、親子生きもの調査で生物多様性の意義を説明したりする等、引き続きより一層の普及啓発を行ってまいります。**
	基本目標Ⅰ 生物多様性という言葉を認知すれば、「生物多様性の意味、重要性の認識」に即なるわけではないので、なぜ生物多様性が重要なのかの理解を進めるべきである。 ・生物多様性という言葉・用語にとらわれずに、【多くの生き物が暮らせる場所】【たくさんの生きものを大切にする】等サブタイトルを考え、概念を分かりやすく説明した方がよい。 ・「生物多様性」というのは、単なる理念ではなく、人類に幅広い「自然の恵み」をもたらす重要な資源を守ろうという実利的な意味があり、こういった意義を強調したほうがよい。	**ご指摘を踏まえ、生物多様性の意味や重要性等をわかりやすくまとめた概要版等を活用し、今後も生物多様性の意義を周知してまいります。**
	基本目標Ⅰ 生きもの写真館は、投稿者が生きものの名称を特定して記載するのではなく、区側で生物種の判定をするようにしたり、スマートフォンでもアクセスできるように二次元バーコードなどフォームを整備しておくとよい。	**生きもの写真館では、投稿いただいた生きものの写真について区側で生物種の判定をしています。また、スマートフォンでもアクセスできるように二次元バーコードも写真募集案内のチラシに掲載しております。**
	基本目標Ⅰ 生物多様性の現状把握の結果、区がどのような地域の特徴や特性を持っていることが分かったかを説明すべきである。23区での位置づけや他区比較も必要ではないか。把握した地域特性を生かす戦略を立てないと、現状把握調査の意味がないと思う。	**地域戦略策定時に現地調査等による区の特徴等の把握を行っており、それを踏まえて地域戦略の取組を決定しております。今後も、地域戦略改定時にあわせた定期的な実態調査を行ってまいります。**
	基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した事業活動が、具体的にどのような取組か分からない事業者も多数いると考えられるので、取組事例を具体的に提示することが普及を図る上で重要と考える。	**今後も引き続き広報媒体等を活用し、ご指摘の点も踏まえ、事業者への意識啓発を行っていく予定です。**
	基本目標Ⅱ 気候変動分野では、大企業がパリ協定と整合した温室効果ガス削減目標をバリューチェーンを通じて掲げ、徐々にサプライヤーである中小規模事業者にも脱炭素の概念、重要性が浸透しつつある。このような先行事例を踏まえ、生物多様性分野においても大規模事業者による中小規模事業者へのエンゲージを区として後押しするような施策が効果的と考える。	**生物多様性地域戦略や概要版の活用により、事業活動と生物多様性との関わりについて引き続き周知するとともに、事業者が取り組むことができる行動を広報媒体で紹介してまいります。なお、区の施策のあり方については検討していきます。**

項目	意見・質問（要旨）	回答・対応
	基本目標ⅡとⅢ いずれも以前から他課で実施していた施策であり、その施策を列記して多様性戦略の取組というのはいかがなものか。	**いずれも地域戦略に基づく取組のため、前年度の実施状況を報告させていただいております。**
	基本目標Ⅱ 新たな生活スタイルへの転換がなぜ今必要なのか、説得力のあるアピールや講演・説明会などが必要である（例えば認証制度や食品ロスなど）。区の各部局や各種団体が協働して、既存のネットワークを使った大規模な集会を企画するとよい。20名前後の参加者ではなく、200名程度を目指すべきである。	**今後も引き続きケーブルテレビの活用等、コロナ禍における意識啓発方法を検討していきたいと考えております。**
	基本目標Ⅲ 身近な生物多様性の創出の事業が、どのような成果を挙げたかの評価（モニタリング）を行う必要がある。例えば、在来植物や昆虫、鳥類にどのようなプラスの効果があったかなど。短期的には効果は出ないかもしれないため、継続調査も必要である。	**モニタリング調査については、調査の時期や場所等により種数等の結果にぶれが生じるため、基礎調査時に実施した施設等を対象として、地域戦略改定時にあわせた定期的な調査を予定しております。**
	基本目標Ⅲ ⑦六義公園で在来種に配慮した植栽整備、木の実等がなる植栽整備とあるが、木の実は木になったまま自然に任せて鳥や虫が食べているのか。又落ちた実から芽が出たら其のままか。引き抜くのか。	**木になっている実を鳥が食べているのが見受けられます。また、落ちた実から芽が出た場合は、安全面等に問題がなければそのままとしております。**
	基本目標Ⅲ ⑪アライグマ、ハクビシン、カラス等捕獲した後の処置はどうなっているのか。	**アライグマ・ハクビシン及びカラス等は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）、鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）に基づき、適切に処置しております。**
	基本目標Ⅲ ⑦区立公園での重要種に配慮した草刈の検討や、生物多様性に資する草刈方法について、大塚公園は現実にそのような対応はされていないのではないか。（大塚公園が文京区全体を代表しているとも、全体に拡張できるとも思ってはいないが）今は背の低い木が植えられ、下草の生える面積が激減し、昨年観察されていたヤマトシジミや希少な植物を見つけることができない。また、園内の木の剪定は、一度に大量ではなく、こまめに少しずつ選定するほうが良い。落葉の管理も、ゴミとして出すのではなく腐葉土を作ることもできると思う。	**本郷給水所公苑や関口台公園等では、生物多様性に配慮した管理を行っております。公園の草刈については、今後も各公園ごとに安全面等とのバランスを考えながら、適切な対応をしてまいります。**
	基本目標Ⅲ ビオトープはとても良い取組だが、品川区が昔採用していた蝶の道プロジェクトのような目的意識的なビオトープが効率が良いと思う。	**教育センターに「手づくりビオトープ」の見本を設置し、HPで紹介しています。今後、手づくりビオトープが区内に広まっていく中で、蝶等の生きものの暮らす場所を増やしていきたいと考えております。**

項目	意見・質問（要旨）	回答・対応
	基本目標Ⅲ 個人宅や民間施設で烏山椒を切ってしまっていたことや、この2年間で個人宅の緑がかなり減っているように感じるため、何かの施策が必要かもしれない。	**緑化の促進に向け、保護樹木・樹林の所有者に対し維持管理の助成を行っています。今後は、樹木医の紹介制度及び樹木診断に対する助成の検討等を行い、施策の充実を図ります。**
本戦略の進捗状況について	「生物多様性」という言葉を知っている割合（区民）、身の回りの生きものの存在に関心のある区民の割合等が「前年度と比較して減少している」理由は、【資料概要】で説明している以外で何かあるか。	**前年度と比較すると、環境全般への関心度が低下しており、気候災害や感染症等他の事象への関心が向いていることも要因の１つになり得るかもしれません。**
	緑被率、緑被地面積について、平成30年以前・以後の増減はどうなっているのか。	**最新調査結果である平成30年の緑被率は18.4%、緑被地面積は207.36haであり、過去直近の平成24年は緑被率18.1%、緑被地面積205.71haとなっており、共に増加しています。**
	アンケート結果を見て感じたことは、生物多様性に関わらず環境意識の向上がさらに必要であることである。	**地域戦略に限らず環境分野の個別計画に掲げた施策を着実に推進し、意識向上に努めてまいります。**
	現状把握がアンケートの結果だけというのは不十分ではないか。	**現状把握はアンケート結果に加え、毎年度の進行管理は、地域戦略で設定した「進行管理指標」の結果も把握し、取組の状況を確認することとしています。**
現状と今後の方向性	区民や事業者に生物多様性の重要性や価値の普及啓発が足りていないのは明らかである。より浸透性の高い具体的な取り組みを早急に立案することが望まれる。	**まずは地域戦略に掲げた取組を、今後も引き続き着実に推進してまいります。**
	次年度の計画（取組）のお知らせも掲載すると良い。	**現時点では今後の方向性までの記載とさせていただきましたが、今後も進行管理指標の結果により取組の実施状況や実施効果を把握し、引き続きさまざまな取組を行ってまいります。**
	大量消費型ライフスタイル等の情報発信は、大規模事業者向けか区民向け等不明で、対象によって情報発信の仕方に工夫が必要と考える。具体的に誰向けにどのような周知を行うか明記してほしい。	**情報発信の対象は、地域戦略に記載のとおり、事業者及び区民の両方を考えております。今後も引き続き各対象に合わせた情報発信を行ってまいります。**
	小石川後楽園や六義園、肥後細川庭園や小石川植物園等、多くの大学や寺社、民間の庭、樹木等も残り、それらの特長や緑のポテンシャルを生かした区ならではの施策が必要である。（大学や寺社との共同による緑開発、ビオトープ、パーマカルチャーの考えをいれて個人ベランダ等使った農業の推進、区の巨樹、保護樹木・樹林等を活用した地域活動、緑の残る宅地等を手放さざるを得ない場合の保護施策）	**肥後細川庭園・椿山荘等がある神田川沿いを風致地区に指定し、自然的景観を維持し樹林地等の緑の保存を図っています。今後は民間主体が自ら緑地を設置管理する制度である「市民緑地認定制度」を創設し、区民が心地よく利用することのできるオープンスペースを確保・維持してまいります。**
	生物多様性の理念にも通ずる伝統的な生き方、その表象である文学、和歌、俳句を復興させることも文京区の特性に合致した戦略的な施策になると思われる。小中学生に対する生物多様性の尊重、学習もポイントになるのではないか。	**地域戦略においても、区の文化と生きものの関わりや文学と生物多様性について記載する等、文化等が生物多様性に深い関わりがあることを周知しています。今後も文化・教育分野と連携した取組を進めてまいります。**
その他	昨今児童遊園の改修が進み、土からゴム製品に変わっている。地域戦略の考え方と相反する気がする。関係課との連絡を密にして、バランスの取れた行政をお願いしたい。	**公園・児童遊園を改修した際は、安全面やバリアフリーの観点から、ゴムのようなやわらかな素材を使用することはありますが、基本的には、土系の舗装にしております。**

項目	意見・質問（要旨）	回答・対応
	他区のガードレールに沿ってプランターに花を植える「フラワーロード」のように、道路センターラインのグリーンベルトも利用できると良い。	**区内の公道上に30箇所以上のポケットパーク及びグリーンスポットの整備をしています。暑熱環境の緩和の観点からも、今後も街路樹等の樹木をネットワーク化することや、道路敷地内の余剰スペースを利用して、ポケットパークやグリーンスポットを整備してまいります。**
	文京区の街の自然状況を写真だけではなく、動画による紹介をするなど、コロナ禍におけるメディアの活用を推進してください。環境団体を活用すれば身近な自然の楽しみ方や自然の大切さを紹介できる。	**文の京生きもの写真館に投稿された生きもの写真を紹介する番組を制作し、ケーブルテレビで放映いたしました。今後も多様なメディアの活用を検討してまいります。**
	区内には生物多様性を考える上での人間の生活に大きく影響を与えるような地域的・地理的要素はあまりない。都市生活での生物多様性を考える。重要種を探すのではなく、どのような生物にどのような影響を与えているかを考える。それ故都市の動物類は人間生活にそれ程直接影響を与えないだろうが、植物は空気の清浄化、精神的な安らぎ等に大いに貢献しているのではないか。この都市の中では食材、衣類、木材等文京区生物多様性地域戦略としてまとめるにはとても難しい。植物は、低木、中木の花を咲かせる植物を多く植えるとよいのではないか。その植物があることにより昆虫など小動物も増えて良い環境の循環ができると思う。	**植物の種については、肥後細川庭園・須藤公園等の整備の際に、都の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考に在来種に配慮した植栽を行うなど、今後も引き続き状況に応じて適切な植栽をしてまいります。**
	令和2年があと1か月少しで終わるという時期に、19年度の事業報告を頂いても「遅い」という感想しかない。 19年度事業について早期に反省し、改善する方向性を見出し、20年度事業をさらにグレードアップする事業展開を図らないと目標に近づけないのではないか。	**今年度は生物多様性に関する意識向上を図るため、ケーブルテレビを活用した情報発信を行いました。今後も進行管理指標の結果により取組の実施状況や実施効果を把握し、引き続きさまざまな取組を行うことで、基本目標の実現を目指してまいります。**
	想定外のコロナ禍により19年度に実施できた事業が20年度にはかなりの事業が出来ない状況にあると思うが、なぜそのことについて一言も報告がないのか。正にこの時期だからこそ協議会に諮って対策（戦略）を協議すべきではないか。コロナ禍なので危険を避けて中止にしますでは「無策だと」言われても仕方ないのではないか。この“戦略”協議会が意味をなさないと考える。	**毎年度の事業報告は、翌年度行っております。今年度は、状況をみながら施策を実施しています。**
	コロナ禍の状況を踏まえれば、なぜリモート会議を早々に実施しなかったか。現在第３波が来ている状態だと来年度も事業展開は難しいことが予想される。リモート会議を是非実施してください。	**全委員がリモート会議を行える環境にあるとは言えない中で、書面会議を開催いたしました。今後状況に応じて、リモート会議の実施については検討してまいります。**
	冬鳥観察会は中止という事ですが、それでよいのか。観察記録は継続することに意味がある。無観客による観察会を実施して文京区における冬鳥の状況を区民に報告すべきと考えている。	**冬鳥観察会は観察記録も大切ですが、区民の環境保全意識啓発を目的として、体験型環境学習の機会を提供するために実施しています。今年度は、コロナウィルス感染拡大防止のため安全を第一と考え中止とさせていただきました。**